

マージン率等の情報提供

(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づく情報提供)

株式会社 Open Solutions

労働者派遣事業許可番号：派 13-318322 (事業所枝番号：1)

事業所：株式会社 Open Solutions (東京都新宿区西新宿七丁目 4 番 5 号 富士野ビル 7 階)

対象期間：令和 7 年度事業年度 (2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日)

① 派遣労働者の数	4 名 (事業年度末日現在・実人数)
② 派遣先の数	3 事業所 (実数)
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	30,755 円 (1 日 8 時間当たり)
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額	18,646 円 (1 日 8 時間当たり)
⑤ マージン率	39.4% ※マージン率 = (③ - ④) ÷ ③ ※マージンには、派遣労働者の社会保険料・労働保険料の事業主負担分、教育訓練費、有給休暇費用、福利厚生費、派遣元事業主の運営経費等が含まれており、全てが派遣元事業主の利益となるものではありません。
⑥ 教育訓練に関する事項 (キャリアアップに資する教育訓練)	・新規採用研修 (Linux 基礎) : 8 時間 / OFF-JT / 無償 / 有給 ・職能別 2 年目研修 (パッケージ管理・ハードウェア等) : 8 時間 / OFF-JT / 無償 / 有給 ・職能別 3 年目研修 (シェル・ネットワーク・運用管理) : 8 時間 / OFF-JT / 無償 / 有給 ・リーダー研修 (プロジェクトマネジメント基礎) : 4 時間 / OFF-JT / 無償 / 有給 このほか、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育 (腰痛防止教育、4S 活動、危険予測・災害防止訓練) を実施しています。また、希望する派遣労働者に対しキャリアコンサルティングを実施しています。
⑦ 労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定 (労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項) : 締結あり (労使協定方式) 対象となる派遣労働者の範囲 : 当社に雇用されるすべての派遣労働者 労使協定の有効期間 : 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

※ 上記は令和 7 年度労働者派遣事業報告書 (様式第 11 号) に基づき作成しています。

※ 派遣料金・賃金の平均額は、1 日 (8 時間) 当たりの額です。

お問い合わせ先：株式会社 Open Solutions TEL : 03-6279-2615